

第2回門真市立青少年運動広場及び門真市立テニスコート 指定管理者候補者選定委員会会議録

1. 開催日時 平成23年10月13日（木）午後3時から午後6時30分まで
2. 会 場 第2別館第1会議室（教育委員会3階）
3. 出席者 柳原委員長、三宅副委員長、桂委員、船越委員、柴田委員
4. 事務局 生涯学習部 スポーツ振興課

【委員長】

ただいまから、第2回門真市立青少年運動広場及び門真市立テニスコート指定管理者候補者選定委員会を開催いたします。なお、本日の出席状況ですが、委員5人中5人が出席されておりますので、門真市教育委員会指定管理者候補者選定委員会設置要綱第6条第2項の規定である「委員会の会議は、委員の過半数の出席が必要である。」を満たしておりますので会議が成立していることを報告させていただきます。では、本日の会議の進め方及び資料の説明について事務局よりお願いします。

【事務局】

委員の皆様におかれましては、ご多忙中にもかかわらず、第2回選定委員会にお集まりいただき、誠にありがとうございます。本日は、第1回選定委員会の結果を踏まえ、上位3団体による指定管理者候補者によるプレゼンテーション及び質疑応答を行っていただきたいと存じます。本日は最終回にあたり、委員各位の協議により、指定管理者候補者の選定を行ってまいりたいと存じます。ご協力よろしく願いいたします。委員の皆様方におかれましては、それぞれ意見交換を行っていただき、体育施設の管理者にふさわしい団体をご審議のうえ、ご選定していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

《配布資料確認》

それでは、お手元の資料2の第一次審査結果をご覧ください。第一次審査におきまして書類審査をしていただきました。その審査結果を記載しております。次に、プレゼンテーションの順ですが、お手元の資料3のスケジュール表をご覧ください。①モリタスポーツ・サービス株式会社。②株式会社 東大阪スタジアム。③奥アンツーカ株式会社。以上3団体の順となっております。なお、順番につきましては、申請順と

させていただきます。次に、時間配分でございますが、1 団体あたりのプレゼンテーションを 15 分以内、質疑応答を 25 分程度とさせていただきたいと存じます。いずれの団体も、第一次審査を通過した団体でありますので、第一次審査での得点や順位には関係なく、プレゼンテーションや質疑応答を踏まえ、評価をお願いいたします。なお、質疑応答に関しましては、各団体とも、他の 2 団体の質問内容を知らないということを前提に質問をしていただきますよう、念のためによりしくお願い申し上げます。質疑応答に関しましては、お手元の資料 4、第二次審査配点表を事務局案として、作成いたしましたので、ご覧ください。

配点表は、3 団体分、3 組を用意いたしております。

質問事項は 8 つで、質問内容につきましては、指定管理者に対する本市の期待する項目を基本に作成いたし、配点しております。質問内容及び配点は、表記のとおりでよろしいでしょうか。また、質問は 8 つありますので事務局案といたしまして、項目 1, 2 を委員長に、項目 3, 4 を副委員長に、項目 5, 6 を桂委員に、項目 7 を船越委員に、項目 8 を柴田委員に、発言していただきますよう、併せて提案させていただいてもよろしいでしょうか。

【委員長】

事務局より提案がありました但何かご意見はございませんか。

【各委員】

「異議なし」

【事務局】

つづきまして、それぞれの配点表にはメモを書いていただくための備考欄がございますので、ご自由にご記入いただきますようお願いいたします。 本日は、全てのプレゼンテーションが終了後、事務局で集計いたしまして、その結果をご提示いたします。その後、各委員の皆様の協議によって意見集約し、指定管理者の候補者を選定してまいりたいと考えております。よろしく、お願いします。

【委員】

駐車場のことで質問します。駐車場の有料化などの提案があった場合、指定管理者が自由に料金設定はできませんよね。良い提案があってもどうしようもないのですか。

【事務局】

今回、この体育施設の駐車場が狭いので、今現在の指定管理も駐車場問題が解消で

きていないなか、これを解決できる良い提案を期待してこの質問項目を作っています。例えば、近隣のコインパーキングに対して補助できるような案等を事務局側としては、期待しています。委員がおっしゃったような有料の駐車場、指定管理独自ですることは難しいです。そのようなことは、指定管理候補者も分かっているんじゃないかと思えます。

【委員】

今現在、近隣のコインパーキングを使っているのではないですか。

【事務局】

はい。今現在の指定管理も補助をしています。今回の指定管理者にもそれと同等以上の提案を期待しております。

【委員】

駐車場で一番困っているのは、駐車場が少ないことですか。それとも、駐車時間が長いことですか。無料ですか。

【事務局】

はい。無料です。

【委員】

一回の使用は、2時間程度ですよ。

【事務局】

はい。ただし、テニスコートにおかれましても、同じ利用者が連続して使用することがございますので、同じ利用者4時間駐車していることがあります。公平な利用という視点からは、連続して駐車場を使用するのはいかがなものかと思うのですが、グループで使用される場合このようなケースも考えられますので、不正な利用ということまでは、言い難く悩ましいところです。

<モリタスポーツ・サービス株式会社 プレゼンテーション>

【事務局】

それでは、プレゼンテーションを行っていただきます。開始に先立ちまして、確認を一つさせていただきます。貴団体の役員等に本市の市長・議員が加わっていませんか。

【モリタスポーツ・サービス株式会社】

はい。

【事務局】

分かりました。ありがとうございます。なお、プレゼンテーションで発言された内容は、貴団体が今後施設管理をするに当たって拘束されるものとなりますので申し添えます。プレゼンテーションの持ち時間は、15分以内とさせていただきます。14分の時点で1度ベルを鳴らして予告し、15分の時点で再度ベルを鳴らさせていただき、終了とさせていただきます。なお、15分の時点で終わっていない場合は、プレゼンテーションを打ち切っていただくことになります。その後、事業計画等やプレゼンテーションに対する委員からの質問に答えていただくことになります。それでは、始めてください。

【モリタスポーツ・サービス株式会社】

《プレゼンテーション》

【委員長】

ご苦勞様でした。プレゼンテーションは、終了させていただきます。それでは、質疑応答に入らせていただきます。まず、委員会を代表いたしまして、私の方から質問いたします。住民の平等な利用の確保が1つのポイントとなると思いますが、その中で高齢者の方に対する施策を述べられていましたが、障がい者の方についてより具体的な施策を教えてください。

【モリタスポーツ・サービス株式会社】

弊社の方で実施していますのが、車いすテニスの講習会ということで講師を招いて実際の車いすの動かし方、プレイの仕方、テニスの指導者の方や地域の指導者の方に覚えていただいて、広く広げてもらうということで実施しています。こちらの施設でも実施を考えています。

【委員長】

次に営利目的の利用者への対応策として、何かございますか。

【モリタスポーツ・サービス株式会社】

計画書の中にも挙げさせていただいたのですが、テニスコートの場合でしたら、1コート当たりの利用者数の制限をする、1コート当たりのボール数の制限などを具体的な方策として考えています。営利目的で使用している方については、管理者が見て明らかに営利目的と判断できる場合がございますので、定期的にスタッフが巡回する

ことを考えています。

【委員長】

他に質問はございませんか。

【委員】

はい。5、6頁でテニスを中心にイベント、教室の実施を検討されていますね。利用者にとって好評を得たイベント、教室、公の施設という位置付けの中教えてください。

【モリタスポーツ・サービス株式会社】

プロのテニスクリニックで普段見たり、触れたりできないプロの技、プレイのコツを参加していただいた方に喜んでいただけました。プロ野球OBによる少年野球教室は、大阪市の方で実施したのですが非常に大勢の方に来ていただきまして、こちらにつきましても、夏休み等の学校が休みの平日を考えていますので、有効に利用できると考えております。

【委員】

高いのではないですか。

【モリタスポーツ・サービス株式会社】

今南港の野球場で実施しているものは、無料です。リトルリーグ、学校の先生、監督などが中心となって底辺を広げることに喜んでいただいています。

【委員】

そういう活動をされると嬉しいですね。テニスの松岡修造さんは、あの有名な方ですよね。門真のテニスコート見ていただけましたか。

【モリタスポーツ・サービス株式会社】

はい。

【委員】

市民の利用が多いのですが、その中で自主的なイベントをどのくらい実施できたらいいか、専門的な目から見られてどのように思われますか。

【モリタスポーツ・サービス株式会社】

利用者に支障がないようにできるだけ使用させていただいて、ジュニアの育成、テニスの大会を空き時間に実施できたら考えています。

【委員】

市民が楽しめるイベントがいいですね。もう1点質問です。利用者がどのような要

望をしているか、公の施設ということ踏まえて、有効活用を実施していくためにも市民ニーズをどのように把握されますか。

【モリタスポーツ・サービス株式会社】

まず、初めに対話を持つことだと考えています。必要に応じてアンケートの実施も考えています。

【委 員】

トラブル対応はどのように考えていますか。

【モリタスポーツ・サービス株式会社】

こちら側で決定して改善できる点は、丁寧に対応するつもりです。ご相談が必要な場合は相談させていただきます。

【委 員】

ありがとうございます。

【委 員】

提案書にも記載があるのですが、平日の利用率を向上させる方策を色々と提案していただいているのですが、施設の効用を最大限高めるためにジュニア教室や高齢者イベントの指導者はどのような方でしょうか。

【モリタスポーツ・サービス株式会社】

弊社は、プロテニス協会の所属した資格の持っているプロがたくさんいますので、その人たちを中心に考えています。

【委 員】

実際に居られるということですね。

【モリタスポーツ・サービス株式会社】

はい。

【委 員】

参加する人をどのような方法で集めようと考えておられますか。

【モリタスポーツ・サービス株式会社】

チラシ、オリジナルホームページ等で考えております。

【委 員】

チラシとホームページですか。

【モリタスポーツ・サービス株式会社】

後は、掲示物です。

【委員】

参加費用は、どのくらいで考えていますか。

【モリタスポーツ・サービス株式会社】

ジュニアのですか。

【委員】

はい。

【モリタスポーツ・サービス株式会社】

だいたい12,000円ぐらいです。8回を1セットです。キッズは8回で8,000円です。

【委員】

その入口の無料体験とかはあるのですか。

【モリタスポーツ・サービス株式会社】

はい。そのようなことも考えています。ネット等用意しています。

【委員】

駐車場について狭いので混雑するのですが、なにかこれを解消するご提案ございますか。

【モリタスポーツ・サービス株式会社】

主に休日やイベントをした時に混雑すると思いますので、例えば、テニス大会を許可する時に駐車場の数に限りのあることを記入することや、近隣の駐車場と話し合うことを検討しています。

【委員】

修繕費として3年間通して計上されていますが、私も実際に見に行った時にだいぶ施設の傷んでいる箇所があったように感じたのですが、御社として実際にどのあたりを修繕していこうと計画されていますか。

【モリタスポーツ・サービス株式会社】

テニスコートについては、芝の張替を実施して間もないことから状態は良いと思います。後は、いかに砂を均一にして整備の方で維持していきます。特に後は見当たりません。クラブハウスの方は、すべて把握していませんのでわからないのですが、多少修繕が必要になってくるのかなと思っています。

【委員】

広告費に関して年間 900,000 円計上されていますが、十分だとお考えですか。

【モリタスポーツ・サービス株式会社】

チラシ広告の場合、だいたい 300,000 円を 3 回行い、これで 5 万枚から 6 万枚くらいできます。年に 3 回ぐらい季節の良い時 2 回、その他 1 回実施にして、900,000 円くらいを見込んでいます。

【委 員】

もう一点、事業経費の内訳の中でテニスコーチ料、教材、他指導員等とございますが、他指導員等とは具体的にどのようなものでしょうか。

【モリタスポーツ・サービス株式会社】

他指導員等とは、例えば、野球教室等 1 日教室をした場合の指導委員のことです。テニスコーチ料は、年間です。

【委 員】

9 頁に現在お勤めの方について記載されていますが、「条件が合えば優先的に雇用」とあるのですが、全員勤めている方に面接をする機会を与えていただけるのでしょうか。また、その時に条件を提示していただけるのかどうか教えていただけますか。

【モリタスポーツ・サービス株式会社】

それは、もちろん行わないといけないと考えています。

【委 員】

全員ですか。

【モリタスポーツ・サービス株式会社】

はい。

【委 員】

だれが行っても同じ対応ができるように、その研修等も実施していただけるとあるのですが、具体的にどのくらい、どのように実施することを考えられているのか教えてください。

【モリタスポーツ・サービス株式会社】

例えば、月 1 回又は 2 回、弊社の方からみんなで話し合える時間を作って研修という形で実施していきたいです。

【委 員】

仮に、利用者とのやり取りで改善していくことや、市から改善していただきたい場

合、協議して研修のやり直しは可能でしょうか。

【モリタスポーツ・サービス株式会社】

はい。もちろん。

【委員長】

他に質問はございませんか。

【委員】

管理収支総括表の中で、3年度の計画書を出していただいているのですが、管理費は施設維持費だと思うのですが、会社管理費とは何か教えてください。

【モリタスポーツ・サービス株式会社】

本社の方から円滑に運営できているかをチェックするための費用等含んでいます。

【委員】

それと、流用可能な額ということですか。

【モリタスポーツ・サービス株式会社】

はい。

【委員長】

他に委員の方、質問はございませんか。ありがとうございました。これにて終了させていただきます。

【事務局】

ご苦勞様でした。審査結果につきましては、後日郵送にて通知させていただきます。ありがとうございました。

【モリタスポーツ・サービス株式会社】

失礼します。

<株式会社 東大阪スタジアム プレゼンテーション>

【事務局】

それでは、プレゼンテーションを行っていただきます。開始に先立ちまして、確認を一つさせていただきます。貴団体の役員等に本市の市長・議員が加わっていませんか。

【株式会社東大阪スタジアム】

加わっていません。

【事務局】

分かりました。ありがとうございます。なお、プレゼンテーションで発言された内容は、貴団体が今後施設管理をするに当たって拘束されるものとなりますので申し添えます。プレゼンテーションの持ち時間は、15分以内とさせていただきます。14分の時点で1度ベルを鳴らして予告し、15分の時点で再度ベルを鳴らさせていただき、終了とさせていただきます。なお、15分の時点で終わっていない場合は、プレゼンテーションを打ち切っていただくこととなります。その後、事業計画等やプレゼンテーションに対する委員からの質問に答えていただくこととなります。それでは、始めてください。

【株式会社東大阪スタジアム】

《プレゼンテーション》

【委員長】

ご苦勞様でした。プレゼンテーションは、終了させていただきます。それでは、質疑応答に入らせていただきます。まず、委員会を代表いたしまして、私の方から質問いたします。住民の平等な利用の確保がされているかという観点から、スポーツをやったことがない高齢者の方に体験してもらえるような提案、先ほどの中からスナッグゴルフというのがあったのですが、それ以外に何か考えておられますか。

【株式会社東大阪スタジアム】

まず、スナッグゴルフが一番でございますが、もちろん高齢者の方もユウユウクラスというところで80歳前後の方も指導させていただいたことがあります。指導の方法も体に無理がない、レッスン前に血圧などを測っていただいて健康管理をさせていただいて、テニスも可能であると思っております。

【委員長】

周知していく方法は、どのように考えていますか。お年寄りの方、実施していることを、お知らせする方法としてどのように考えていますか。

【株式会社東大阪スタジアム】

東大阪市では、自治会のほうでご説明させていただいたり、そういった媒体を使うことを考えています。対象者が絞られますのでチラシを撒くほどことはないですし、話が飛びますが、ボウリング場も運営させていただいているのですが、そちらの方では、ハツラツボウリングということで、60歳、70歳の多くの方がいらっしゃいます。数名ご利用させられると口コミでどんどん広がっていくということがあると思います。

3年の管理期間の間で広げていきたいと考えます。

【委員長】

障がい者の方に対して、スポーツをしていただけるような提案ございますか。

【株式会社東大阪スタジアム】

車いすのテニス方もいらっしゃいますし、座ったままでもネット際のボレー等、運動をしていただける方法がございます。

【委員長】

次に営利目的の利用者への対応策として、何かございますか。

【株式会社東大阪スタジアム】

我々も営利目的のレッスンをしているわけですが、色々な公共施設において経験上、指導者よりもさらに上のレベルの指導をしていけば、恐らく営利目的の指導者は、上級者、競技者の方を対象にしていますので、その方のニーズに合った教室を私どもの教室できれば無くすことができると思います。

【委員】

色々と自主事業を考えておられていると思いますが、公の施設の中で有効に活用していただき、門真で今考えられる自主事業はどのようなことを考えておられますか。

【株式会社東大阪スタジアム】

先ほども申しましたが、現状を把握して既存の利用者の方の状態を把握して空き状況を把握して、様々な年齢層の方に指導することができますので、例えば、テニスでしたら、恐らく土日を外した夕方の時間帯でお子様のテニスの実施を考えております。青少年運動広場の利用状況などを把握させていただいてから、高齢者やお子様のスナッグゴルフこれは、十分可能でございますし、グラウンドの中にホールを設定しまして軽い道具を使用して運動することができます。後は、フットサルでももちろんグラウンドを傷めない方法でフットサルを行うことも考えています。

【委員】

利用者にアンケートをしてもらって、モニタリングしながら市民ニーズを調べて実施していくことは良いことだと思っておりますが、その中で実際、管理運営が開始するとトラブル等も発生してくると思いますが、具体的に今まで管理していてどのようなトラブルがありましたか。もしあれば、どのように解決したか教えてください。

【株式会社東大阪スタジアム】

今現在、東大阪市立総合体育館を管理して現在2年目です。昨年が1年目で状況を把握して、まず、既存の教室を継続しまして、そこから私どもが取り入れる教室を入れていったのですが、新しく入れたところに既存の方が、学生の方であったのですが、日にちの移動等を事前に話し合っ、教室を組み込みました。先ほども申したとおり、できるだけ利用の少ないところで計画したので、問題が生じたのは1件や2件あったぐらいかと思います。

【委員】

結局、場所の取り合いによるトラブルですか。取り合いにならないように、話し合いで解決するということですね。

【株式会社東大阪スタジアム】

はい。

【委員】

同じ人がずっと使うという状態は起こりましたか。

【株式会社東大阪スタジアム】

ありますね。オーパスシステムで無作為に抽選されるのですが、実態的に毎週同じ時間、同じ団体の方が使っているという状態です。

【委員】

それに対する何か解決方法は考えておられますか。広く市民に使っていただけるために、有効に活用しつつも同じ人だけが利用しない方法はありませんか。

【株式会社東大阪スタジアム】

1人の方が何回も使用するのではなく、色々な人に使っていただけるように東大阪市さんの方でも協議しながら利用しているのですが、どうしても既存の利用者の既得権というのを改善していきたいのですが、自主事業で初心者でも利用できるクラスを導入させていただいて、そういったところで回数は少ないがより多くの人に利用できるように、自主事業を導入させていただいております。自主事業で収益を上げるものではなくて、より多くの人に利用していただけるように自主事業を導入、あまり上級指導というのを考えていません。もっとうまくなれば、民間の施設に行っていれば良いですし、東大阪でもそのようにさせていただいております。

【委員】

分かりました。

【委員】

スナッグゴルフは、運動広場でも実施できるのですか。

【株式会社東大阪スタジアム】

我々は、専門ではないのですが、レッスンプロがいるのですが、その者に確認したところ十分利用できます。

【委員】

スナッグゴルフは存じ上げないのですが、グラウンドゴルフとの違いはどのようなものですか。

【株式会社東大阪スタジアム】

すいません、専門ではないので、9名いるゴルフプロからこれが良いということでした。

【委員】

体験で道具とか何もなくても、現場に行っていてやっていただくことをすることは良いことだと思うのですが。

【株式会社東大阪スタジアム】

ゴルフのレッスンプロが申しますには、スナッグゴルフをすることによってゴルフの基礎が、日本ではお遊び感覚でされていますが、欧米ではゴルフの基礎練習として十分認知されていて、これをしっかりすることによってゴルフの腕前も上がるということです。レッスンプロが9名いますので、ただ導入するだけではなく適切な指導ができると思います。

【委員】

非常に理解できました。今、ジュニアのゴルフが人気であちらこちらから習いに来ている方も多いですから、入口を広げるということは良いことだと思います。グラウンドゴルフはシルバーの人が多いですから。グラウンドの施設で土日は、野球等が盛んでありますから、平日の利用率向上について何か良い方法はございませんか。

【株式会社東大阪スタジアム】

グラウンドの方ですか。

【委員】

はい。野球やソフトボールで何かご提案ございますか。

【株式会社東大阪スタジアム】

野球はしていないので、ノウハウがないのですが、年齢による利用のしやすいところと言うのがあると思います。ジュニアの人に関しましては、平日の3時から6時まではゴールデンタイムになっています。ご高齢の方であれば、平日の午前中からお昼くらいまでゴールデンタイムですので、それらの年齢層によってゴールデンタイムが違いますので、それに合致した内容のものを教室で行うことによって、利用率が高まると思います。

【委員】

駐車場のところに有料とあるんですが、もう少し具体的に提案ございませんか。

【株式会社東大阪スタジアム】

駐車場管理会社と協議して、駐車場の利用収入はそちらの方へ行ってしまうんですが、初期投資は管理会社が持っていただけだと思います。

【委員】

先に出していただいた管理業務収支計画書の中で、広告宣伝をあまりかけなくても大丈夫であるとおっしゃったかと思いますが、広告宣伝費が全く計上されていませんが、広告宣伝費は無いものなのか、自主事業経費に含まれているのかお答えください。

【株式会社東大阪スタジアム】

自主事業経費には、ビラを作ったり、クラブハウスに置く掲示物を作ったり、施設の利用者の方に渡すものや、ホームページによる広告を含んでいます。

【委員】

チラシを撒くといったことは、考えていらっしゃらないのですか。

【株式会社東大阪スタジアム】

なかなか、数字が合わない。費用的に厳しいです。

【委員】

自主事業経費が高額なように見えるのですが、内訳のほうですが備品、講師料、利用料とあるのですが、これの内訳を教えてください。

【株式会社東大阪スタジアム】

備品については、テニスやスナッグゴルフの備品です。利用料は、場所を使用する料金です。そして、講師料、東大阪市でも講師料率が約7割ぐらいですので、ほぼ講師料です。

【委員】

利用料とは何ですか。

【株式会社東大阪スタジアム】

私たちが使う利用料です。もちろんその利用料は収入として入ってくるのですが、そういう意味での利用料です。

【委 員】

収入面で指定管理料 0 円とあるのですが、御社の東大阪市の方でも 0 円ですか。

【株式会社東大阪スタジアム】

東大阪市の方は、利用料金制ではございませんので、利用許可権制限ですので利用料が一切入ってこないの、指定管理料はいただいています。

【委 員】

これは初めてですか。

【株式会社東大阪スタジアム】

はい。

【委 員】

確認と質問 1 ずつさせていただきます。1、プレゼンテーションでもおっしゃっていましたが、継続雇用のところでシルバー人材センターと記載されていますので、再雇用は希望があれば考えていて、1 人、1 人面談とか条件提示をしていただけるのですか。

【株式会社東大阪スタジアム】

当然させていただきます。

【委 員】

ありがとうございます。事業により多くの人ができるようにとおっしゃっていましたが、10 頁に圏内の人口等書かれていて自主事業の関連で、多くの人に利用していただいて、自主事業の中に自分のところの使用料も支出に含まれているので、高くなっているこの自主事業計画で確保できますか、また、市民優先の利用も実現できますか。

【株式会社東大阪スタジアム】

立地場所が門真の中でも南の方になっていますが、門真市民の方に利用していただくためには、告知の仕方で門真市の中で告知するのが一番効果があると思うのですが、市の広報機関を活用させていただければいいのかと思います。

【委 員】

自主事業は広報を使えるようであれば、施設案内等積極的に行っていただけるとい
うことですか。

【株式会社東大阪スタジアム】

はい。

【委員長】

他に質問はございませんか。

【委 員】

指定管理料を0円と書いてある以上、できない場合でも0円によろしいのですか。

【株式会社東大阪スタジアム】

はい。

【委員長】

他に質問はございませんか。これにて終了させていただきます。ありがとうございます
ました。

【事務局】

ご苦勞様でした。審査結果につきましては、後日郵送にて通知させていただきます。
<奥アンツーカ株式会社 プレゼンテーション>

【事務局】

それでは、プレゼンテーションを行っていただきます。開始に先立ちまして、確認
を一つさせていただきます。貴団体の役員等に本市の市長・議員が加わっていません
か。

【奥アンツーカ株式会社】

加わっていません。

【事務局】

分かりました。ありがとうございます。なお、プレゼンテーションで発言された内
容は、貴団体が今後施設管理をするに当たって拘束されるものとなりますので申し添
えます。プレゼンテーションの持ち時間は、15分以内とさせていただきます。14分
の時点で1度ベルを鳴らして予告し、15分の時点で再度ベルを鳴らさせていただき、終
了とさせていただきます。なお、15分の時点で終わっていない場合は、プレゼンテー
ションを打ち切っていただくこととなります。その後、事業計画等やプレゼンテー
ションに対する委員からの質問に答えていただくこととなります。それでは、始めてく

ださい。

【奥アンツーカ株式会社】

《プレゼンテーション》

【委員長】

ご苦勞様でした。プレゼンテーションは、終了させていただきます。それでは、質疑応答に入らせていただきます。まず、委員会を代表いたしまして、私の方から質問いたします。門真市民の平等な利用の確保がされているかという観点から、例えば高齢者の方や障がい者の方へ利用が、増えていくような配慮に何か考えておられますか。

【奥アンツーカ株式会社】

まだ、そこまで門真市様の現状を把握していないということもあるのですが、弊社の管理している施設では、障がい者の方に減免したり、高校生までの方には、半額の減免等、指定管理者の独自の采配によって、利用料金制をしているところに限られるのですがさせていただきます。まず、施設を利用していただいている方の気持ちが分からないとなかなか分からないのですが、現在のスポーツ愛好者は、放って置いてもスポーツをされています。スポーツをしたいがなかなか一歩を踏み出せないとか億劫だという人含めて高齢者、障がい者の方がたに使うていただくためには、その方の気持ちにならないと分からないと思います。その施設のハードとソフトの両面が必要だと思います。ハード方は、バリアフリーを考え、ソフトの方は、高齢者の方に気楽に参加できるようなプログラムを作ったり、障がい者の方には、車いすテニス等を考えていくことです。

【委員長】

営利目的の利用者への対応策として、何かございますか。

【奥アンツーカ株式会社】

門真市様の方は、営利目的での使用は禁止ですとはっきり明示されていますので、施設内に張り紙等をして周知することが一番だと思います。他の施設でもこれは、頭を悩ましているのですが、実際は営利目的でしているのですが、そこを確認すると、施設使用料と幾分かの講師料だけのサークル活動ですと言われて逃げる方が多くそれ以上深く言えないところがあります。疑わしい場合は、顔を突き合わせて確認していきたいと思っています。

【委員】

では、次に私の方から質問させていただきます。公の施設、市民ニーズを第一に考えなければなりません。そのことについて触れられていたのですが、具体的に市民ニーズを引き出すにはどういう方法でされますか。例えば、時間帯の問題があります。スポーツをしたいができていない人にハード、ソフトを使ってやっていきたいとおっしゃっていましたが、市民ニーズを捉える方法を教えてください。

【奥アンツーカ株式会社】

利用の時間帯につきましては、システムの方を見ればだいたい利用者が多いところなどを把握することができると思います。市民ニーズにつきましては、利用者ニーズと分けて考えないといけないと思います。利用者につきましては、施設の方に足を運んでいただけますので、そこでアンケート調査を行うことが1つです。期間を設けないでいつでも意見をいただけるご意見箱を設置することだと思えます。市民ニーズを把握する方法としましては、なにかアクションを起こすことが可能であれば、潜在的な愛好者の意見を聞いていきたいと思えます。

【委員】

公平でない利用など生じるトラブル、施設に関する修繕は、おっしゃっていましたが、利用者間でのトラブル等ご経験があるとおもいますが。

【奥アンツーカ株式会社】

最近もありました。ただ、そういうのを回避するためのシステムの導入ではないかと思えます。まだ、予約システムも完全に把握していないのですが、システムによりそのようなことはある程度解決されているのではと思えます。しかし、システムをかいくぐって、グループでたくさん申し込んだり、たくさんいらっしゃるのではないのかと思えますが、こちらから話し合い等で解決するしかないかなと思えます。利用者のマナーが悪い場合、利用者が時間帯を守らない時などがありますので、利用者には指導していかなければならないと思えます。

【委員】

自主事業を色々と考えておられますが、門真のテニス場と運動広場で具体的にどのようなことを考えておられますか。

【奥アンツーカ株式会社】

土日はもちろん平日も時間帯によっては、非常に利用率が高いのでそのあたりをあ

る程度把握して、自主事業を展開しないと一般の利用者を圧迫してしまいます。ですから、土日の毎週の教室は無理であると考えています。土日については、年数回のイベントを開催したいと考えていまして、特に多くの方が多くのスポーツに体験できるイベントをやりたいと考えています。実際他の施設で、年数回体験イベントをしています。ほんとに多くの方が参加していただいて、喜んでいただけるのを体感していますのでこの施設でも実施できるように考えています。平日につきましては、3 時くらいまで利用率が高いので、夕方からナイターまでの時間帯をうまく使って、やはり子どもにテニスの楽しさを味わっていただきたいと思います。グラウンドの方につきましても、夕方から子どもの体力向上、サッカー、野球の教室をできたらと思っています。

【委員】

ありがとうございます。

【委員】

平日の利用率アップにグラウンドの場合、空いてしまうことが多いのですが、今言われて夕方子ども対象の事業をされるのですか。

【奥アンツーカ株式会社】

平日に利用していただける方は、主婦の方、高齢者の方、子どもとなってきます。テニスの場合、結構そういう層の方にも使っていただけるのですが、グラウンドは非常に難しく、最近流行のグラウンドゴルフもあるのですが。

【委員】

姿勢が胸に入ってきたのですが、スポーツをしている方ではなくて、スポーツをしていない方がなかなか1人では行きにくいけれどもというところに、工夫されていると思い、そういったところに期待したいです。高齢者の方は、グラウンドゴルフとかゲートボールのサークルになかなか入っていきにくい、その人達になにができるかあたりで、午前中とかで何かできればと思います。

【奥アンツーカ株式会社】

他の施設でやりかけているのは、高齢者向けのクラブを平日の空き時間を利用したクラブで、ニュースポーツを取り入れようと考えています。屋内の競技が多いので、何か屋外でできる競技があれば取り入れたいと思います。

【委員】

駐車場の提案でよく調べられて書かれているのですが、こういった感じに使用許可制にしたり、駐車の区画整理ぐらいですかね。

【奥アンツーカ株式会社】

台数は面積が決まっているので、考えられるのは、それぐらいだと思います。

【委 員】

管理業務収支計画書について、1、自主事業による収入、支出 24 年度だけは半分になっていますよね、9 月から 3 月に実施すると初年度に関しては、最初の半年間は実施しないのですか。

【奥アンツーカ株式会社】

実際はできないと思います。団体等の話し合いをきっちり行って、また市の方とも相談しながら、納得して空いているところで実施していく形で、今までの施設は実施してきました。それが半年ほどかかります。

【委 員】

委託料が多いかなと思います。内訳を見ていくとそれぞれについて簡単で結構ですので説明をお願いします。

【奥アンツーカ株式会社】

夜間機械警備、電気工作物の点検費用、清掃業務、空調の点検費用、自動扉の点検費用、消防設備の点検費用です。資料を拝見しますとここまでの項目はなかったと思うのですが、ただ施設を拝見しますとこれらの点検業務は必要になってくると思います。下 3 つはいただいた資料には無かったと思います。

【委 員】

一般管理費とあるのですが、具体的にどういった内容ですか。

【奥アンツーカ株式会社】

現場の職員だけで全て管理運営できるとは限りません。組織イズムのところにも書かせていただきましたが、本社の方から定期的に出向いて、色々なチェックや指導をしていかないといけないと思います。そのための人件費をここに計上させていただいています。

【委 員】

年々上がっていくのですか。

【奥アンツーカ株式会社】

そうですね。自主事業等も増えてきますので。

【委員】

確認と質問を1ずつさせていただきます。現在お勤めの方の再雇用の考えがあるということですが、これは1人、1人面談の機会や条件の提示をしていただけるのですか。

【奥アンツーカ株式会社】

はい。そのとおりでございます。

【委員】

地域や、総合型スポーツクラブ、協働の理念等挙げていただいて、非常に素晴らしいと思います。そのためにも情報の共有が大切ですが、トラブルや苦情についてそちらの方で処理していただければと思います。逆に報告は、適時していただきたいのですが、現場の管理人がどなたであっても研修等で実現できると考えてよろしいのでしょうか。

【奥アンツーカ株式会社】

はい。もちろんそのあたりは、きちんとさせていただきます。

【委員】

了承しました。

【委員長】

他に質問はございませんか。これにて終了させていただきます。

【事務局】

ご苦勞様でした。審査結果につきましては、後日郵送にて通知させていただきます。本日は、ご苦勞様でした。

《採点》

【事務局】

配点表を回収させていただいてよろしいでしょうか。

《事務局集計》

《第二次審査結果及び総合審査結果表配布》

【委員】

結果は妥当なところですね。

【委員長】

では協議の内容をまとめ、指定管理者の候補者順位の結果は、1位 奥アンツーカー株式会社。2位 株式会社 東大阪スタジアム株式会社。3位 モリタスポーツ・サービス株式会社といたしたいと存じます。よろしいでしょうか。

【各委員】

《異議なしの声あり》

【委員長】

次席の株式会社 東大阪スタジアム株式会社は、1位の奥アンツーカー株式会社が指定管理者に指定するのに著しく不適当な事由が生じた場合に、指定管理者の候補者とすることになります。よろしいでしょうか。

【各委員】

《異議なしの声あり》

【委員長】

それでは、そのように教育委員会に意見具申いたします。選定理由につきましては、ご協議いただいた内容を、事務局で整理しまとめた上で、各委員にご報告し、教育委員会に具申することといたしてよろしいでしょうか。

【各委員】

《異議なしの声あり》

【委員長】

それでは、今後の日程を事務局より説明をお願いします。

【事務局】

今後の日程につきましては、11月下旬までに、選定・不選定通知を各団体に送付いたします。また、今後の手続につきましては、本委員会で決定された奥アンツーカー株式会社を次期指定管理者として、11月末に開催予定であります、門真市教育委員会第11回定例会において具申し、議決を求めます。そして、平成23年門真市議会第4回定例会にて、本日選定いただきました団体を、次期指定管理者候補者として議会へ上程し、議決後、その団体が次期指定管理者となる予定となっております。基本協定を年度内に締結し、平成24年4月1日から門真市立青少年運動広場及び門真市立テニスコートの指定管理者として、体育施設の管理運営を3年間行っていただく予定となっております。また、本日の会議録につきましては、事務局にて作成後、速やかに各委員の皆様のお手元に郵送等にて発送いたしますので、確認をお願いいたします。

以上でございます。

【事務局】

本日は、長時間にわたり、ご苦勞様でした。また大変お忙しい中、2回にわたり、門真市立青少年運動広場及び門真市立テニスコート指定管理者候補者選定に際し、多くの書類に目を通していただきましたこと、また本市にふさわしい指定管理者候補者を選定いただきましたこと、心からお礼申し上げます。

【委員長】

以上をもちまして、第2回門真市立青少年運動広場及び門真市立テニスコート指定管理者候補者選定委員会を閉会いたします。長時間にわたる熱心なご審議、誠にありがとうございました。